

資料 1

令和5年11月24日
医療計画部会

第1回医療審議会における 意見と今後の対応（案）

令和5年11月24日
青森県健康福祉部

主な御意見と今後の対応（案）①

項目	御意見	今後の対応（事務局案）
医療と介護	<p>【丹野委員】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・医療と介護の境目がなくなってきており、そういったことを踏まえ、保健医療計画を策定していく必要がある。 ・特に在宅医療と介護の連携は、非常に大事であり、保健医療計画に盛り込んでほしい。 	<ul style="list-style-type: none"> ・保健医療計画の一部である地域医療構想においては、「高度急性期、急性期、回復期、慢性期、在宅医療・介護に至るまで一連のサービスが切れ目なく、過不足なく提供される体制を確保することを目的」としており、第8次保健医療計画においても引き続き、地域医療構想の実現を目指していきたい。 ・また、在宅医療対策においては、在宅医療・介護を一体的に提供できる体制を構築するため、在宅医療・介護の連携について盛り込んでいきたい。
リハビリテーション	<p>【米田委員】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・回復期・リハビリテーションの病床が少なく、圏域を超えてリハビリテーションを受けている患者もいる。脳卒中、心血管疾患等についてはリハビリテーションに対応した医療機関が少ない。 ・こうしたことからリハビリテーションの体制を整備する必要がある。 	<ul style="list-style-type: none"> ・県としてもリハビリテーションの重要性は認識しており、「脳卒中对策」や「心筋梗塞等の心血管疾患対策」にリハビリテーションの体制の充実について盛り込んでいきたい。 ・また、理学療法士、作業療法士及び言語聴覚士の項目において、人材育成も盛り込んでいきたい。

主な御意見と今後の対応（案）②

項目	御意見	今後の対応（事務局案）
ロジックモデル	<p>【田崎委員】</p> <ul style="list-style-type: none">一部のロジックモデルにおいては、論理的に繋がっていないものもある。県民や現場にも論理的に繋がっていることがわかるよう見直してほしい。	<ul style="list-style-type: none">ロジックモデルは、各協議会において、事務局案をもとに協議いただいたもの。該当するロジックモデルについては、本医療審議会の意見を踏まえて、再度検討し、必要に応じて関係協議会で再度協議していきたい。

【参考】 主な御質問①

項目	御質問	回答
精神疾患	【納谷委員】 ・精神疾患のロジックモデルにSNS等による相談支援が記載されているが、具体的な手法及び利用料について伺いたい。	<ul style="list-style-type: none">・LINEによるSNS相談やオンラインカウンセリングを実施することとしている。・いずれも利用料は無料とする予定である。
新興感染症における移送	【中村委員】 ・新興感染症発生・まん延時における医療については、患者の移送もあることから、消防機関として意見を述べる場はあるのか伺いたい。	<ul style="list-style-type: none">・保健医療計画及び感染症予防計画の策定にあたっては、令和5年5月に設置した青森県感染症対策連携推進協議会で協議しているところである。・本協議会の構成員には、消防長会からも参画いただいているところであり、今後も本協議会において御意見を伺っていきたい。・なお、患者の移送については、保健医療計画ではなく、感染症予防計画に定めることとしている。

【参考】 主な御質問②

項目	御質問	回答
へき地医療	<p>【納谷委員】</p> <ul style="list-style-type: none"> へき地医療対策の指標「ICTによる診療支援を実施したへき地医療拠点病院数」について、現状値の1か所及び目標値の6か所は、どこの医療機関か伺いたい。 	<ul style="list-style-type: none"> 現状値の1か所は大間病院、目標値の6か所は全へき地医療拠点病院。
医師確保	<p>【西谷委員】</p> <ul style="list-style-type: none"> 人口減少を踏まえると目標医師数及び必要医師数が多いと感じる。事務局として考える具体的な対策や所感を伺いたい。 	<ul style="list-style-type: none"> 県としては、目標医師数等を将来的に医師少数区域を脱していくための目安として考えており、引き続き、地域医療対策協議会等で、本県の実情に応じた対策を丁寧に議論していく。 医師確保については、新たに本県で医師になる者を確保していくことが重要である。国に対し医学部定員の確保をしっかりと求めていくなどの具体の対策を進めていく。